

在宅療養後方支援病院

令和7年4月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構
東京蒲田医療センター

- ・ 当院を「緊急時に入院を希望する病院」として、あらかじめお届けいただいている患者様に対して、緊急時にいつでも対応し、必要があればご入院のお受け入れをいたします。

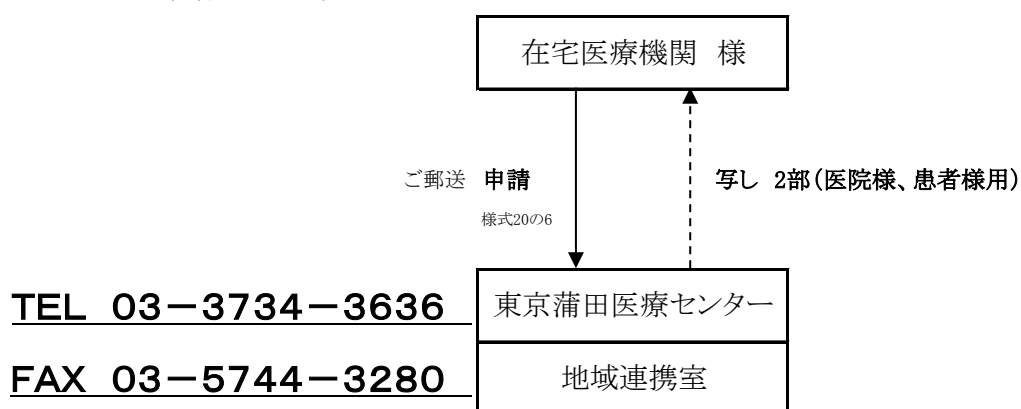
なお、当院で入院治療が行えない場合は、当院で適切な医療機関へのご紹介をいたします。

また、入院希望患者様に対して貴院様（在宅医療を提供している医療機関）と連携し、3ヶ月に1度診療情報の交換をいたします。

1. ご登録

※ 患者様のご登録

（平日時間内）月～金曜日 8:30～17:15



【対象患者様】

診療所において、在宅時医学総合管理料、特定施設入居時等医学管理料、在宅がん医療総合診療料、在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料除く）を入院前月又は入院月に算定している患者様の急変等

- ① 用紙（様式20の6）にご記入後、地域連携室へご郵送願います。
 - ② 用紙は白紙（本日資料）を患者様分コピーしてお使いください。また、連絡をいただければ不足分を送付いたします。（当院ホームページよりダウンロードも可能です）
- ※ 様式20の6 「緊急時の受入を希望する医療機関の情報」担当医師名は仮に院長といたします。

2. 運用

※ 診察ご依頼（患者様ご来院時には診療情報のご持参又はFAXをお願いいたします）

